

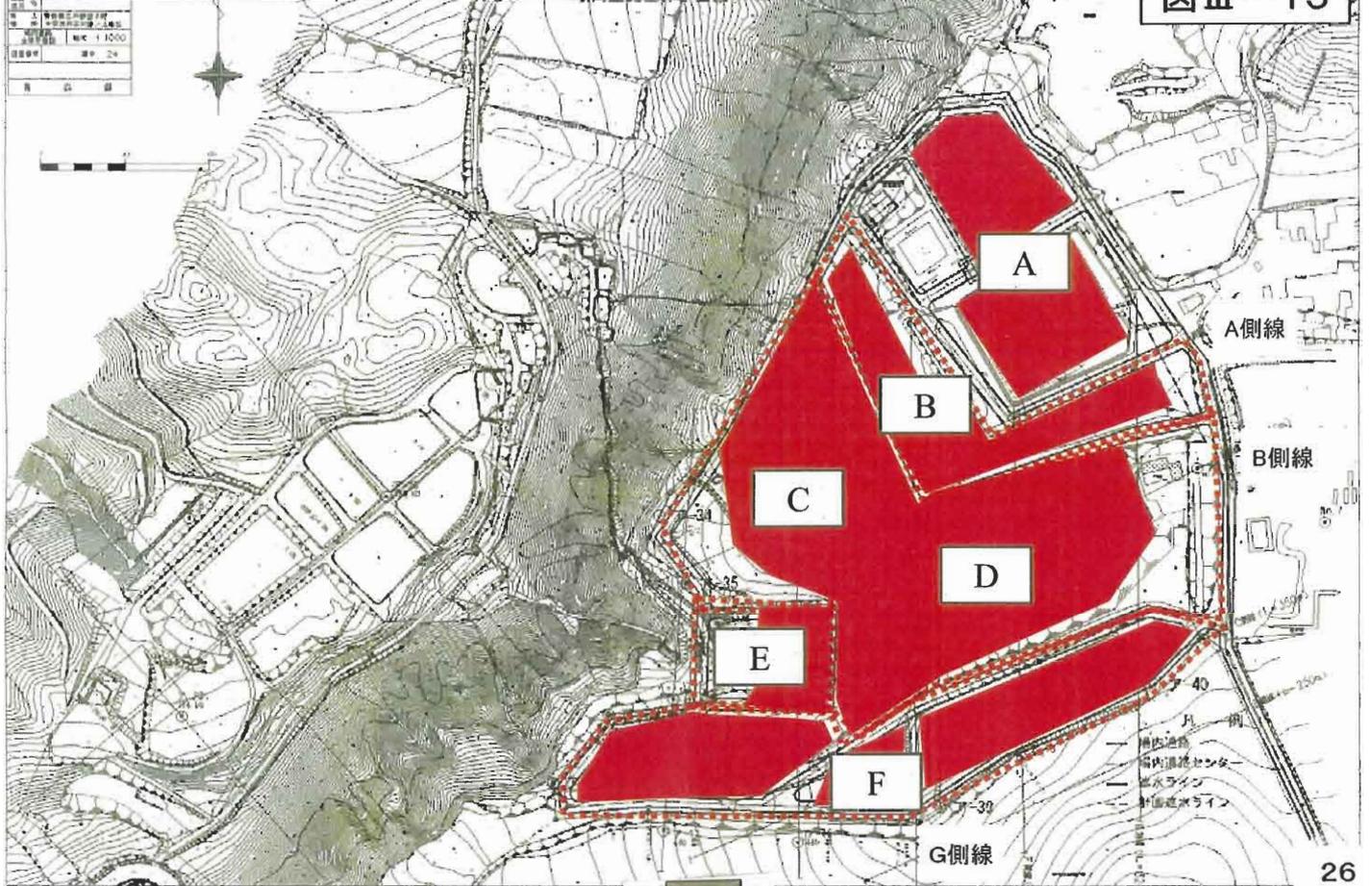
青森・岩手県境不法投棄事案に係る特定支障除去等事業実施計画及び添付資料の変更案について

新旧対照表

頁	現 行	見 直 し 案	見直し理由
12	<p><b>特定産業廃棄物に起因する支障の除去の方法</b></p> <p><b>4 廃棄物の除去等</b></p>	<p><b>特定産業廃棄物に起因する支障の除去の方法</b></p> <p><b>4 廃棄物の除去等</b></p>	
13	<p><b>(1) 撤去計画</b>                      廃棄物の撤去計画は、<u>11ヘクタールの区域をA～Fエリアの6区画に分割し、年度ごとに以下のとおり撤去する方針としている。</u>【図 - 15 参照】</p> <p>ア 地下水の汚染に影響のないAエリアの一時仮置き場の堆肥様物約33,000m<sup>3</sup>と中間処理場にある堆肥様物約63,000m<sup>3</sup>を平成15年度から平成18年度に撤去する。</p> <p>イ 平成19年度に中間処理場の跡地を一時仮置き場・選別場として整備し、本格的な撤去作業を実施する。</p> <p>ウ 撤去作業は特措法の期限である平成24年度までに完了する。</p> <p>エ 撤去工程については原状回復事業年度別工事計画【図 - 16】のとおりとする。</p>	<p><b>(1) 撤去計画</b>                      廃棄物の撤去計画は、<u>標高の高いエリアからスライス式に掘削することを基本とし、年度ごとに以下のとおり撤去する方針としている。</u>【図 - 15 参照】</p> <p>ア 地下水の汚染に影響のないAエリアの一時仮置き場の堆肥様物と中間処理場にある堆肥様物及び汚染拡散防止対策で生じた廃棄物約96,000m<sup>3</sup>を平成16年度から平成18年度に撤去する。</p> <p>イ 同左</p> <p>ウ 同左</p> <p>エ 同左</p>	<p>掘削作業中の硫化水素発生等への対策として、掘削方法を見直しする。</p> <p>撤去実績による見直し</p>
資1	<p><b>(2) 処理方法</b>                      処理にあたっては、<u>自区内で処理することを基本として、既存の廃棄物処理施設において焼却、焼成、溶融のいずれかの加熱処理をする。</u></p> <p>— 処理にあたっては、廃棄物の性状に応じ、許可を有する処理業者に委託し、廃棄物処理法の基準にしたがって適正に処理する。</p> <p>— 処理業者の選定は、処理能力、施設の稼働状況等を総合的に勘案し、原則的には、入札制度を活用して行う。</p>	<p><b>(2) 処理方法</b>                      処理にあたっては、<u>自区内で処理することを基本とする。</u></p> <p>— <u>処理方法は、既存の廃棄物処理施設において焼却、焼成、溶融のいずれかの加熱処理をすることを基本に、その性状及び形状等から加熱処理に適さないものについては、廃棄物処理法に基づくそれ以外の適正処理方法のうち最も合理的な方法により適正に処理する。</u></p> <p>— 同左</p> <p>— 同左</p>	<p>加熱処理に適さない廃棄物を適正処理するため、処理方法を見直しする。</p>
26	【図 - 15】	【図 - 15】	別添のとおりに修正
27	【図 - 16】	【図 - 16】	

# 撤去計画 対策エリア区分

図Ⅲ-15



# 撤去計画 対策エリア区分

図Ⅲ-15



原状回復事業 年度別工事計画

項目	目的	工法等	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	備考	
			第1年度	第2年度	第3年度	第4年度	第5年度	第6年度	第7年度	第8年度	第9年度	第10年度		
汚染拡散防止対策	現状及び廃棄物撤去時における汚染拡散防止(浸出水量削減、浸出水処理、遮水)	①表面遮水工 ②鉛直遮水工 ③浸出水処理施設 ④その他	応急表面遮水工 浸出水処理施設 浸出水調整施設 浸出水導水施設 防災調整池				鉛直遮水工 場内道路工 表面遮水工 浸出水集排水施設 浸出水沈砂池 場内雨水貯留池 廃棄物仮置場整備 浸出水処理施設稼働 →							
廃棄物の撤去	廃棄物の撤去、再利用できるものについては住民の理解を得た上で現地再利用。	①場外搬出処理処分(焼却・溶融等) ②現地再利用	<b>A エリア</b> 仮置場 33,000m <sup>3</sup> 中間処理場 63,000m <sup>3</sup>				E エリア 12,000m <sup>3</sup>	D エリア 212,000m <sup>3</sup>	C エリア 136,000m <sup>3</sup>	F エリア 59,000m <sup>3</sup>	B エリア 156,000m <sup>3</sup>		対象区画のシートを剥がして廃棄物を撤去	

撤去作業計画

全量撤去	撤去量(m <sup>3</sup> /年)	11,000	28,000	28,000	29,000	95,800	95,800	95,800	95,800	95,800	96,000	671,000	年間 215 日稼働、 搬出車両: 10tダンプ 単重:1.0t/m <sup>3</sup> と想定
	撤去量(t/日)	51	130	130	135	446	446	446	446	446	447		
	搬出車両台数(台/日)	5	13	13	14	45	45	45	45	45	45		

年度別事業費 (単位:百万円)

年度	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	計
事業費	1,750.4	2,862.5	2,728.4	3,794.7	5,453.2	5,373.8	5,373.8	5,373.8	5,373.8	5,333.6	43,418.0



原状回復事業 年度別工事計画

項目	目的	工法等	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	備考	
			第1年度	第2年度	第3年度	第4年度	第5年度	第6年度	第7年度	第8年度	第9年度	第10年度		
汚染拡散防止対策	現状及び廃棄物撤去時における汚染拡散防止(浸出水量削減、浸出水処理、遮水)	①表面遮水工 ②鉛直遮水工 ③浸出水処理施設 ④その他	応急表面遮水工 浸出水処理施設 浸出水調整施設 浸出水導水施設 防災調整池				鉛直遮水工 場内道路工 表面遮水工 浸出水集排水施設 浸出水沈砂池 場内雨水貯留池 廃棄物仮置場整備 浸出水処理施設稼働 →							
廃棄物の撤去	廃棄物の撤去、再利用できるものについては住民の理解を得た上で現地再利用	①場外搬出処理処分(焼却・溶融等) ②現地再利用	<b>○Aエリア</b> 仮置場(A1) 中間処理場(A2) <b>○B?中央池仮置分の一部</b>				標高毎に撤去							対象区画のシートを はがして廃棄物を撤去

年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	撤去量(t)
中央池仮置分							20,000
450~445							41,500
445~440							103,500
440~435							149,400
435~430							117,900
430~425							93,500
425~420							40,600
420~415							8,600
撤去量(t)	96,100	96,100	96,100	96,100	96,100	94,500	575,000

撤去作業計画

全量撤去	年間撤去日数	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	計	搬出車両:10tダンプ 単重:1.0t/m <sup>3</sup> と想定	
	搬出台数(台/日)		67	224	224	215	215	215	215	215	215	215		
	日撤去量(t/日)		116	116	118	45	45	45	45	45	45	45		
	年撤去量(t/年)		11,700	39,900	44,700	96,100	96,100	96,100	96,100	96,100	94,500	575,000		
	計			96,000			575,000					671,000		